

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月30日

船橋市長殿



提出者 〒273-0854

住 所 船橋市金杉町 893-1

氏 名 不二公業株式会社

代表取締役 小原 智

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 047-438-2511

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	不二公業株式会社 本社
事業場の所在地	〒273-0854 千葉県船橋市金杉町893-1
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日

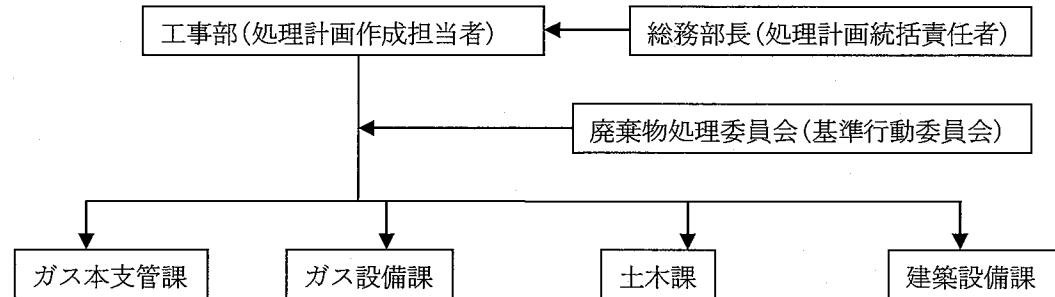
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類：建設業 中分類：総合工事業 小分類：土木・建設工事業
②事業の規模	前年度の元請完成工事高 7.97億円
③従業員数	63人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>建設現場</p> <pre> graph LR A[建設現場] --> B[がれき類] A --> C[建設汚泥] A --> D[金属くず] A --> E[廃プラ] A --> F[木くず/紙くず] A --> G[建設混合廃棄物] A --> H[石膏ボード] A --> I[汚泥と廃アルカリ] A --> J[ガラス・陶磁器くず] A --> K[廃石綿等] B --> L["委託処理(中間処理：破碎)"] C --> M["委託処理(中間処理：脱水固化)"] D --> N["委託処理(中間処理：破碎)"] E --> O["委託処理(中間処理：切断圧縮)"] F --> P["委託処理(中間処理：圧縮)"] G --> Q["委託処理(中間処理：破碎)"] H --> R["委託処理(中間処理：破碎)"] I --> S["委託処理(中間処理：焼却)"] J --> T["委託処理(中間処理：破碎)"] K --> U["委託処理(埋め立て)"] </pre>

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図) 本社



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（2023年度）実績】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度（2023年度）実績】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
① 現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
② 計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度（2023年度）実績】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
① 現状	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
① 現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
② 計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（2023年度）実績】別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
② 計画	【目標】別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（2023年度）実績】別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】	別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1

産業廃棄物処理計画書

単位:t

令和6年6月30日

種類	Asc/Co片・路盤廃材	建設汚泥	汚泥と廃アルカリ	金属くず	廃プラスチック類	木くず	紙くず	建設混合	石膏ボード	廃石綿等	陶磁器くず	計	
前年度の廃棄物発生量	2189.9	0.0	5.1	89.3	8.9	8.3	1.5	8.8	5.1	0.0	10.5	2327.4	
本年度の 計画	① 産業廃棄物発生量	3,000.0	10.0	5.0	10.0	5.0	8.0	1.0	8.0	1.0	0.1	5.0	3,053.1
	② 自己直接再生利用量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	③ 自己熱回収産業廃棄物の量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	④ 自己中間処理による減量産業廃棄物の量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑤ 自己直接埋立処分又は海洋投入量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
前年度の 実績	全処理委託量	2,189.9	0.0	5.1	89.3	8.9	8.3	1.5	8.8	5.1	0.0	10.5	2,327.3
	① 優良処理業者への処理委託量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	② 再生利用業者への処理委託量	2,189.9	0.0	5.1	89.3	8.9	8.3	1.5	8.8	5.1	0.0	10.5	2,327.3
	③ 認定熱回収業者への処理委託量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	④ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
本年度の 計画	全処理委託量	3,000.0	10.0	5.0	10.0	5.0	8.0	1.0	8.0	1.0	0.1	5.0	3,053.1
	① 優良処理業者への処理委託量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	② 再生利用業者への処理委託量	3,000.0	10.0	5.0	10.0	5.0	8.0	1.0	8.0	0.0	0.0	5.0	3,052.0
	③ 認定熱回収業者への処理委託量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	④ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(これまでに実施した取組)

- ① がれき類(アスファルト破片・コンクリート破片・路盤廃材)については、全数量を再資源化中間処理工場に搬出し再生資源化を図っている。
- ② がれき類は再生合材プラントに委託している。
- ③ 産業廃棄物は全処理を委託。
- ④ 舗装カッターから発生する廃アルカリの委託処理。

(今後実施する予定の取組)

- ① 建設工事に伴う産業廃棄物は元請工事量の増減に大きく作用する。法令の順守から違法な処理の委託は厳禁とする。リサイクル化・減量化については協力会社を含め推進していく。

(分別している産業廃棄物の種類及び取組)

- ① 廃ポリエチレン管：指定されたメーカーの廃材はガス会社が引き取ってくれる。(分別)
- ② 金属類は分別し有価物として搬出している。
- ③ 事務所コンテナは一般と木くずに分別した。

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6年 6月 30日

船橋市長 殿



提出者 〒273-0854

住 所 千葉県船橋市金杉町893-1

氏 名 不二公業株式会社

代表取締役 小原 智

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 047-438-2511

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	不二公業株式会社
事業場の所在地	〒273-0854 千葉県船橋市金杉町893-1
事業の種類	大分類:建設業 中分類:総合工事業 小分類:土木・建設工事業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

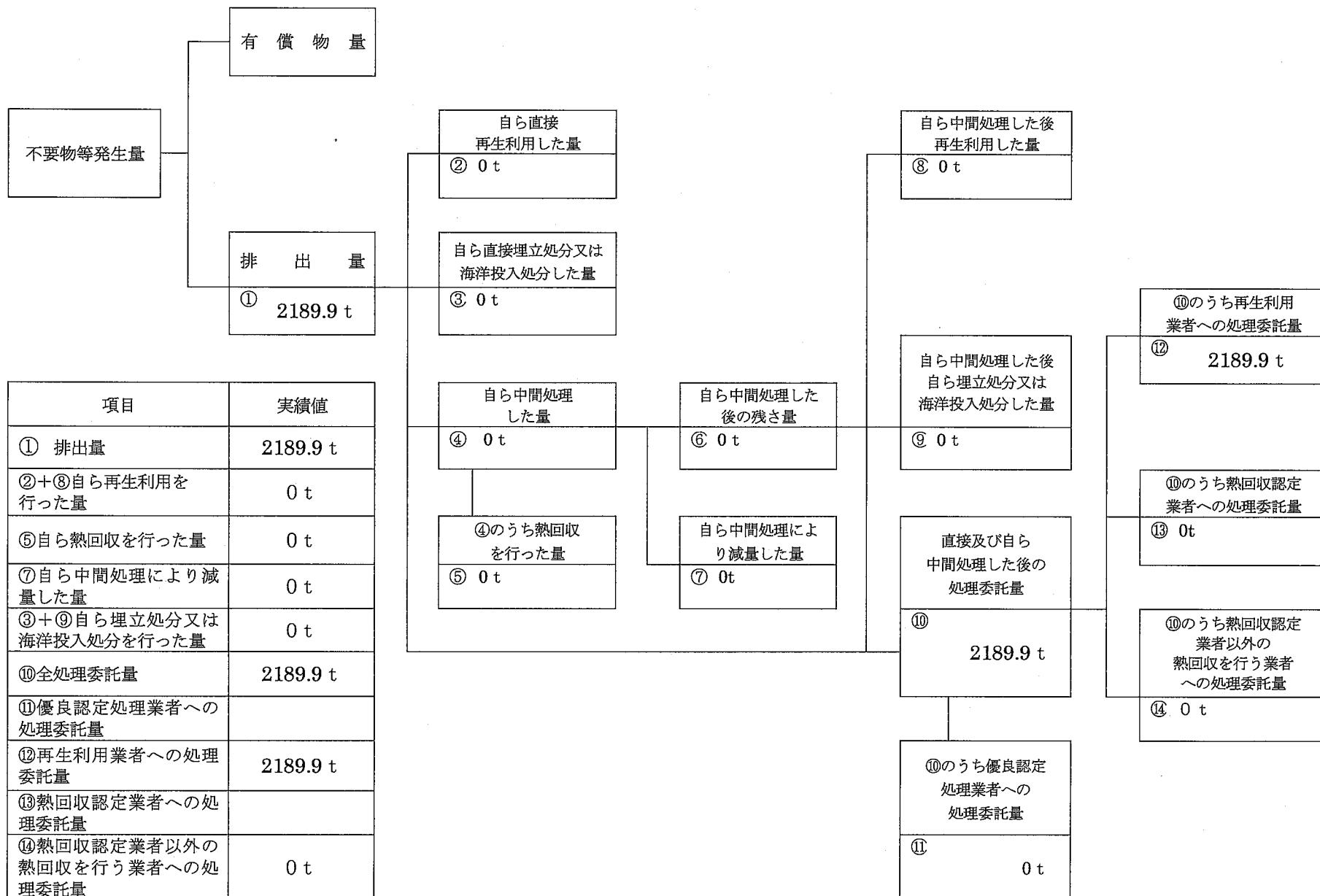
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	4,086 t	全処理委託量	4,086 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への 処理委託量	4,086 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

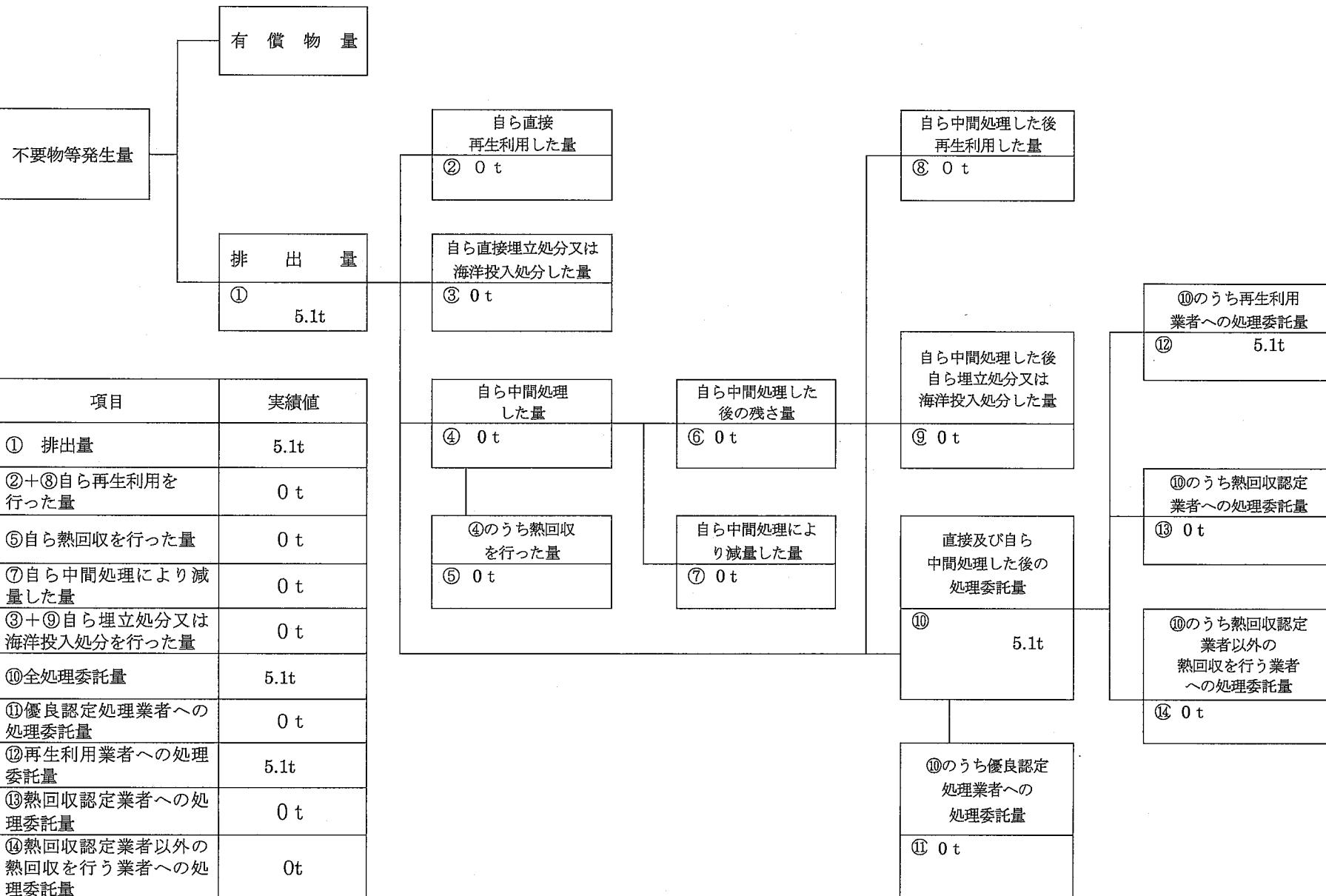
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：がれき類(アスファルト片・コンクリート片・路盤廃材))



計画の実施状況

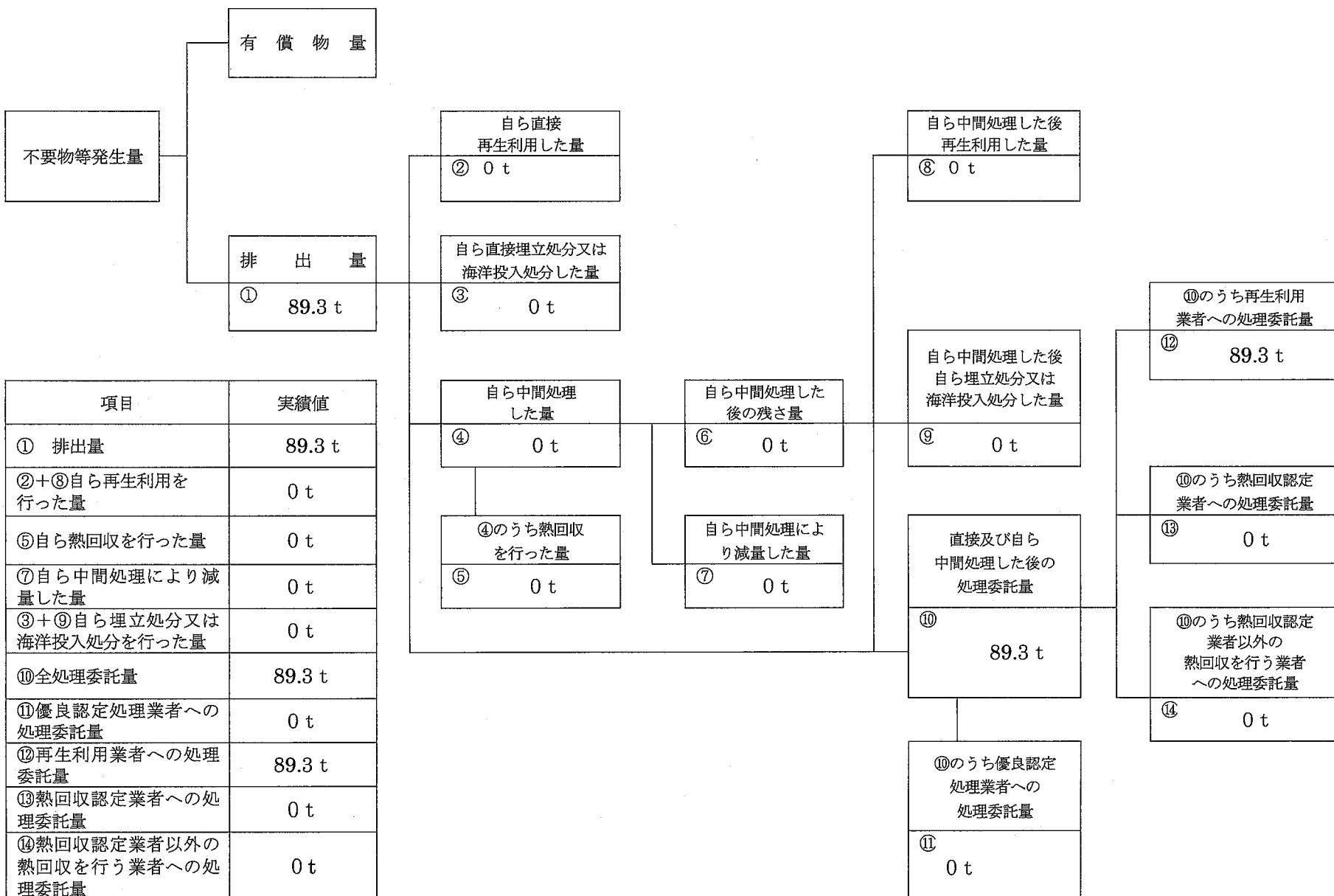
(産業廃棄物の種類：汚泥と廃アルカリ)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：金属くず)

)

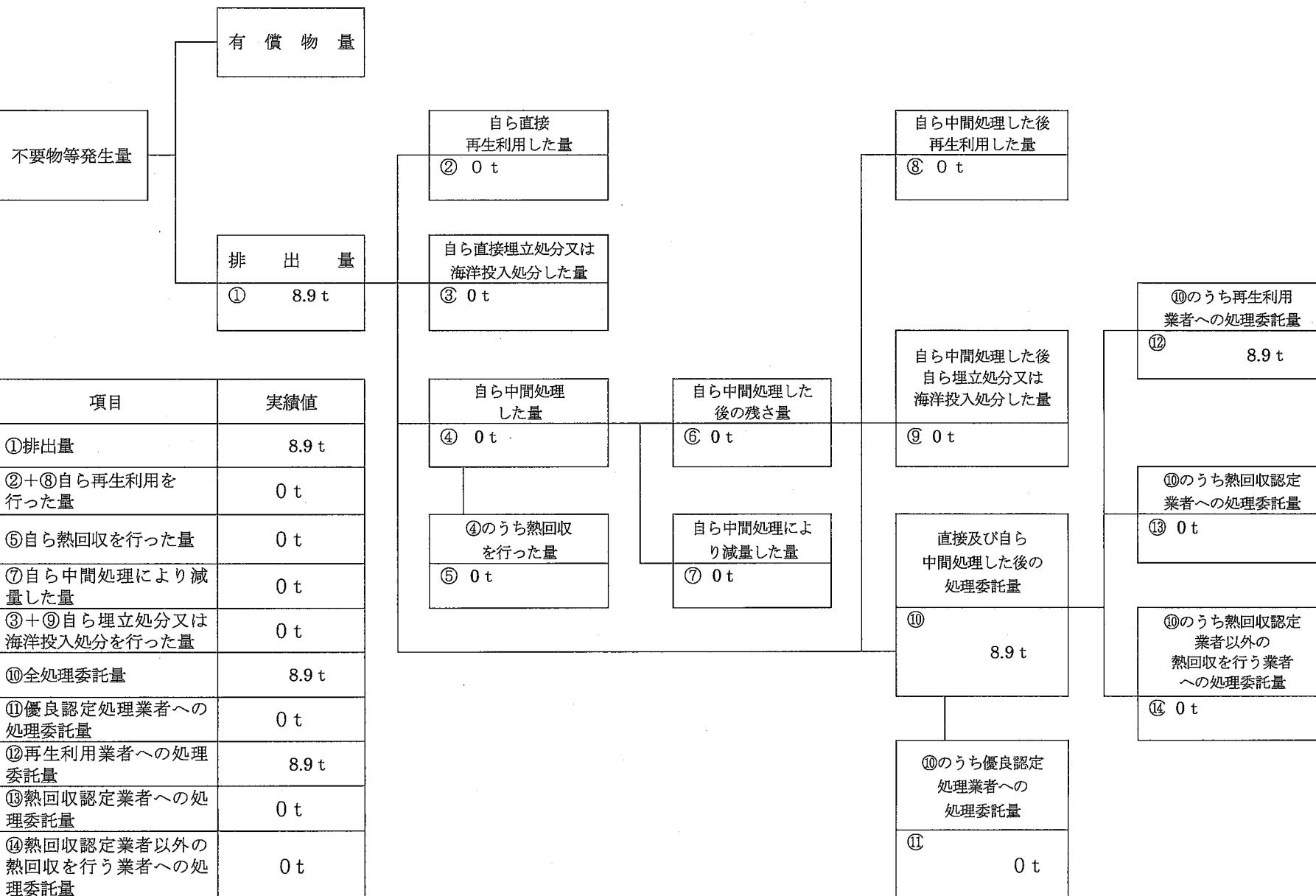


(第2面)

計画の実施状況

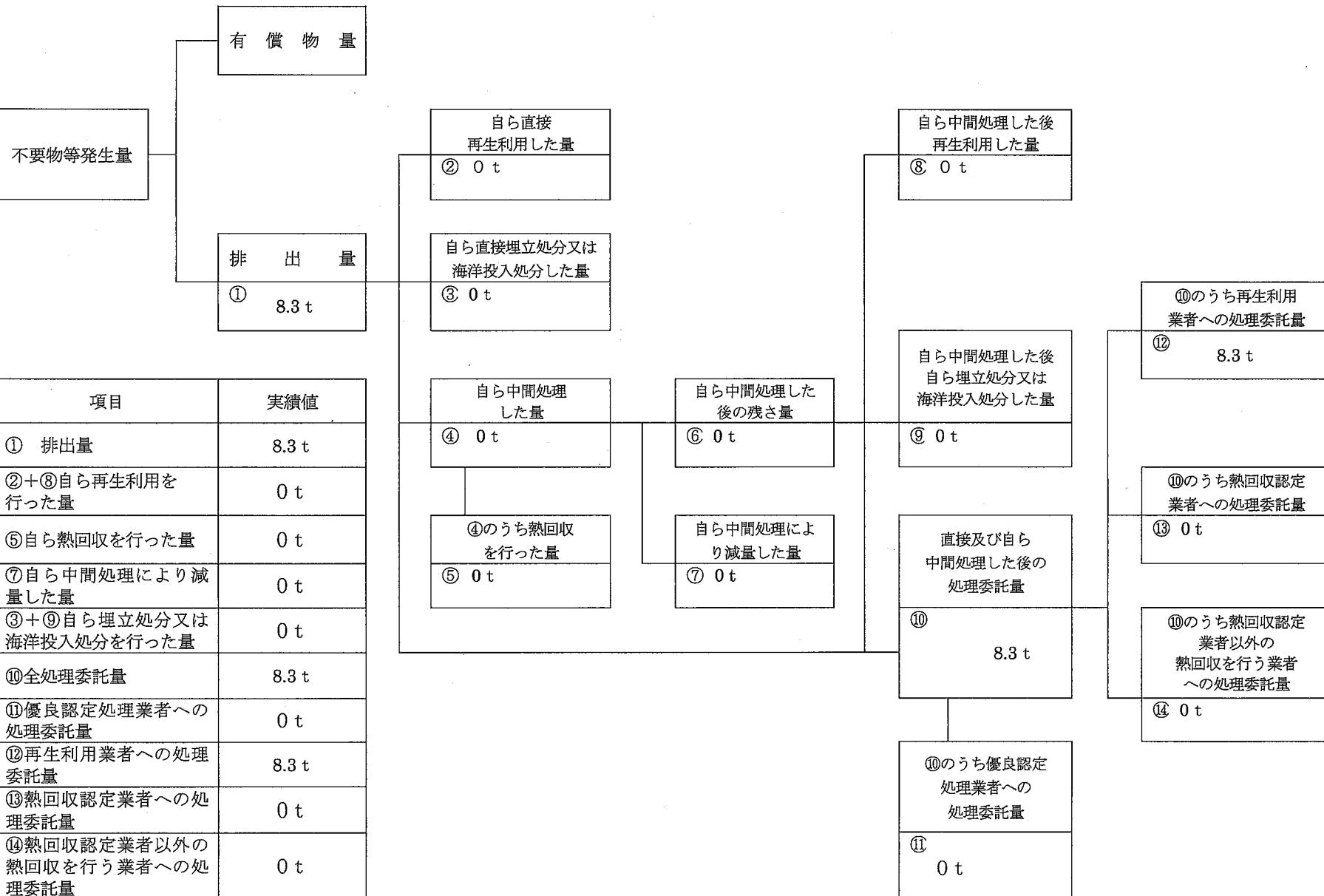
(産業廃棄物の種類：廃プラスチック)

)



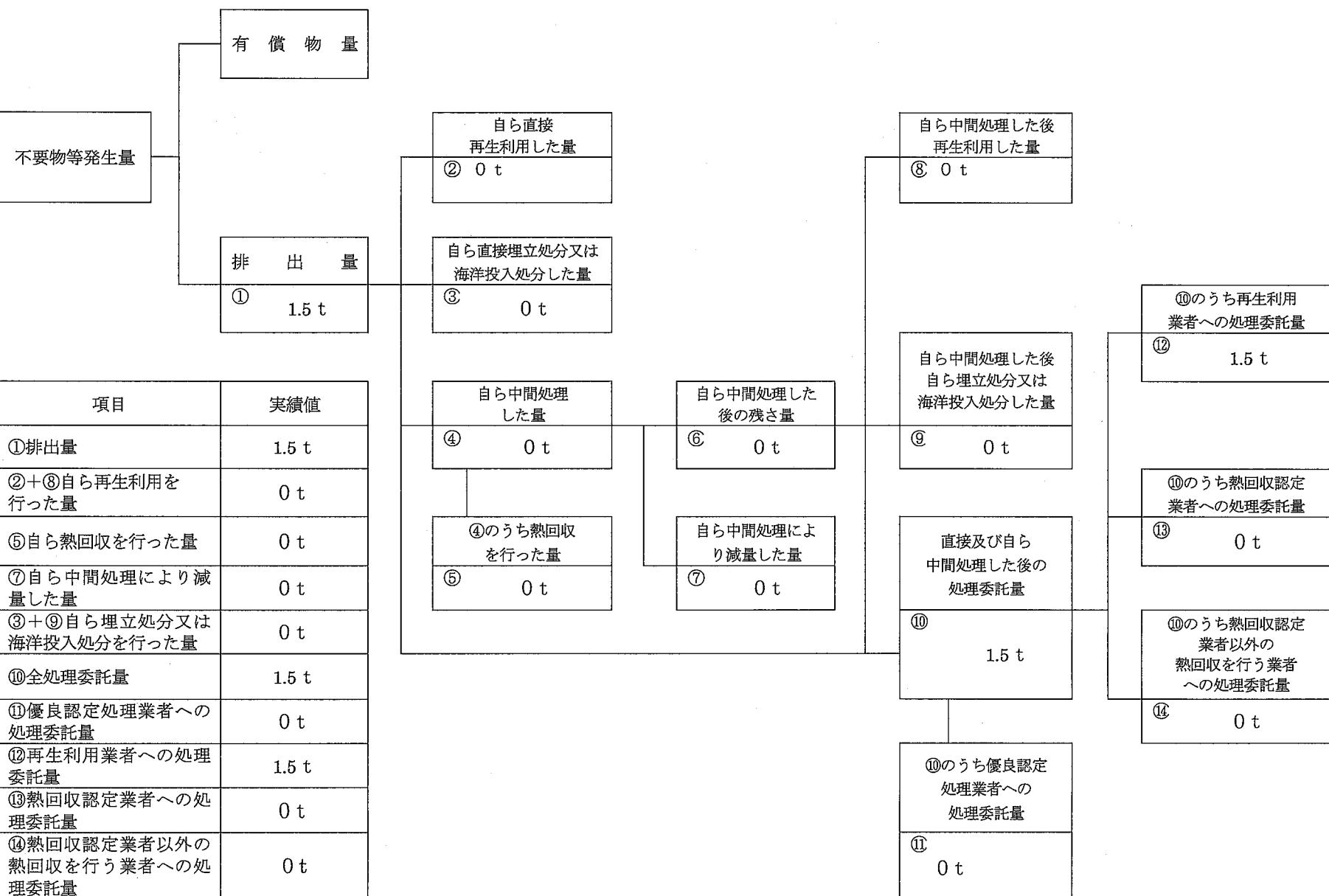
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：木くず)



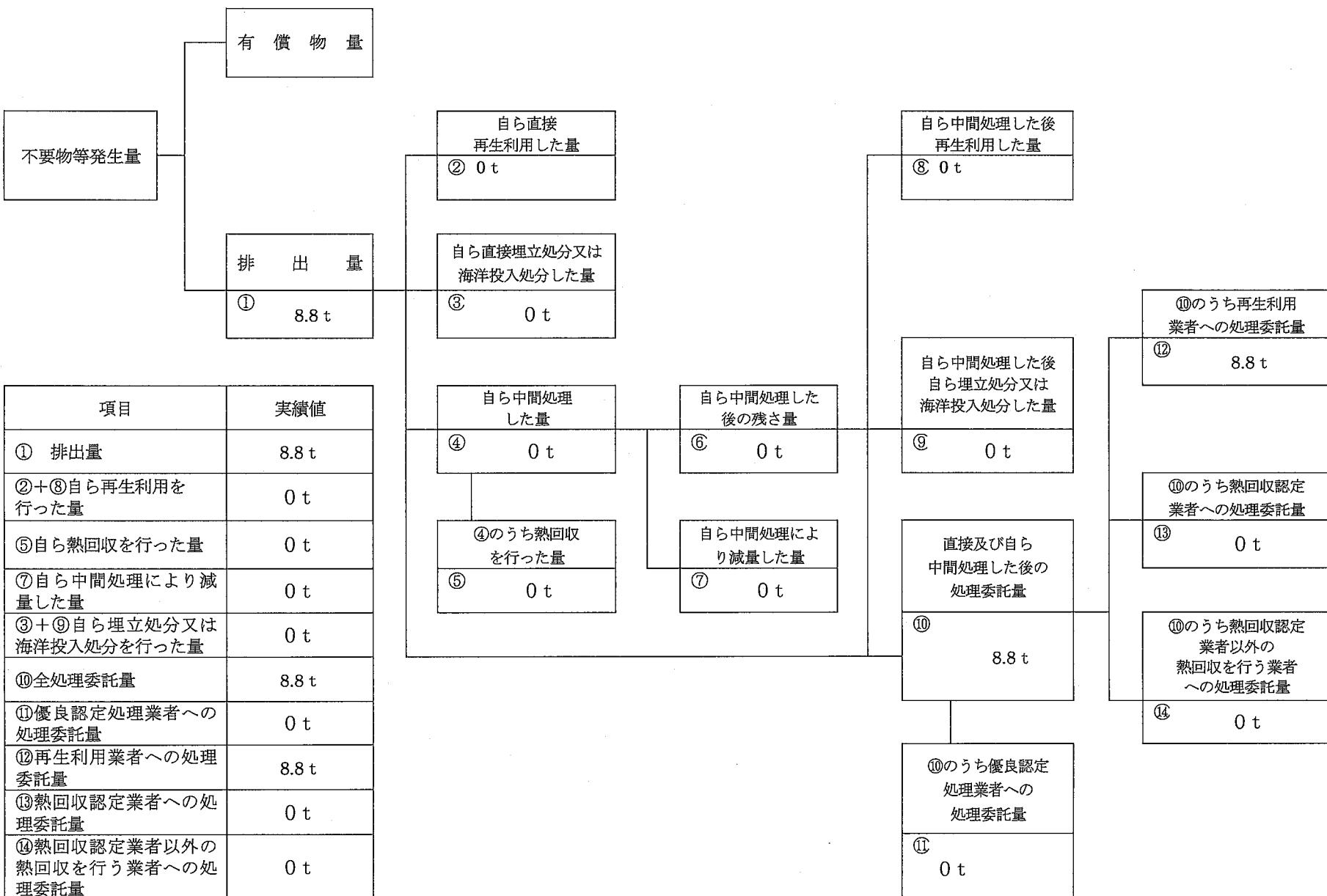
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：紙くず)



計画の実施状況

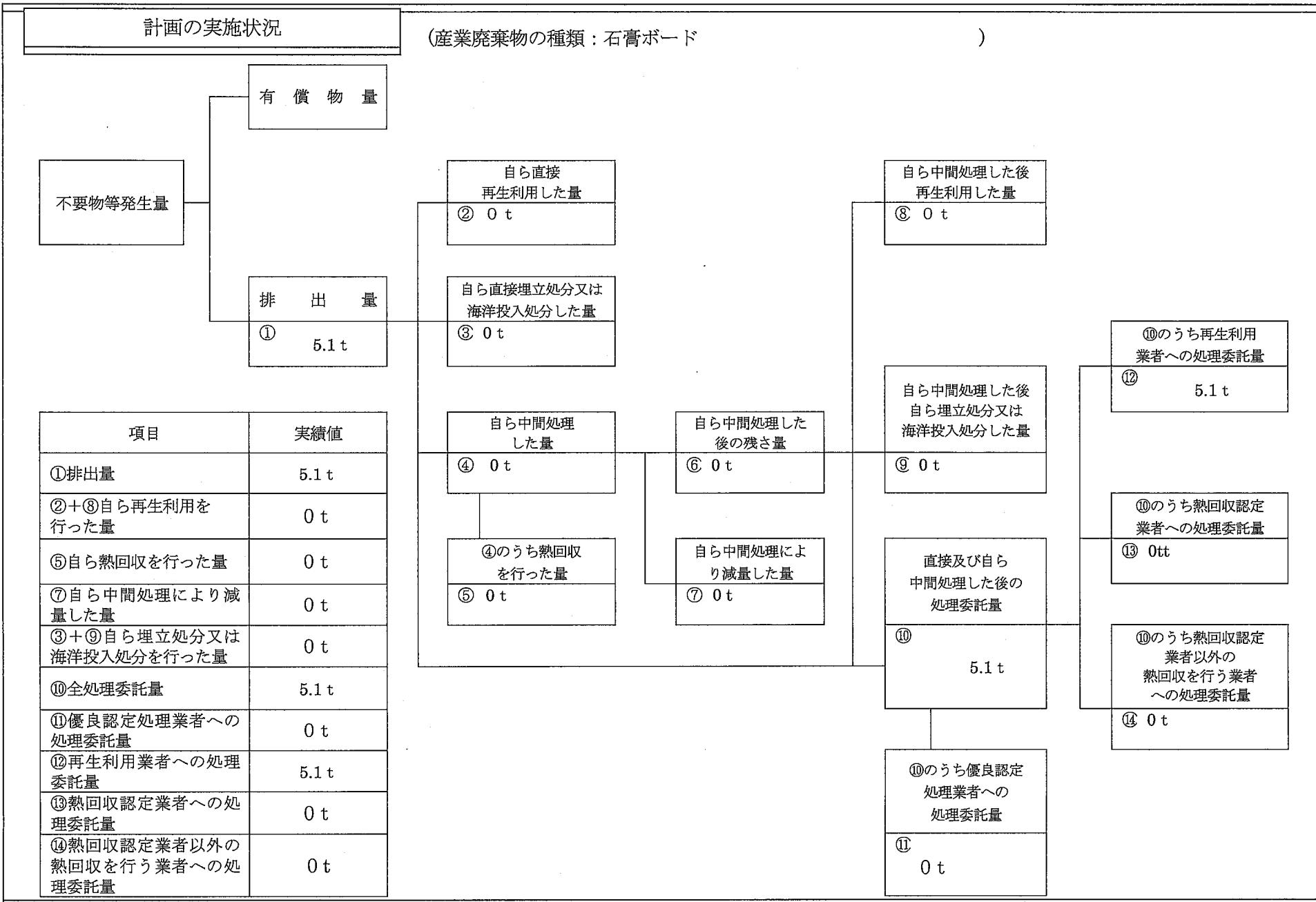
(産業廃棄物の種類：建設混合廃棄物)



計画の実施状況

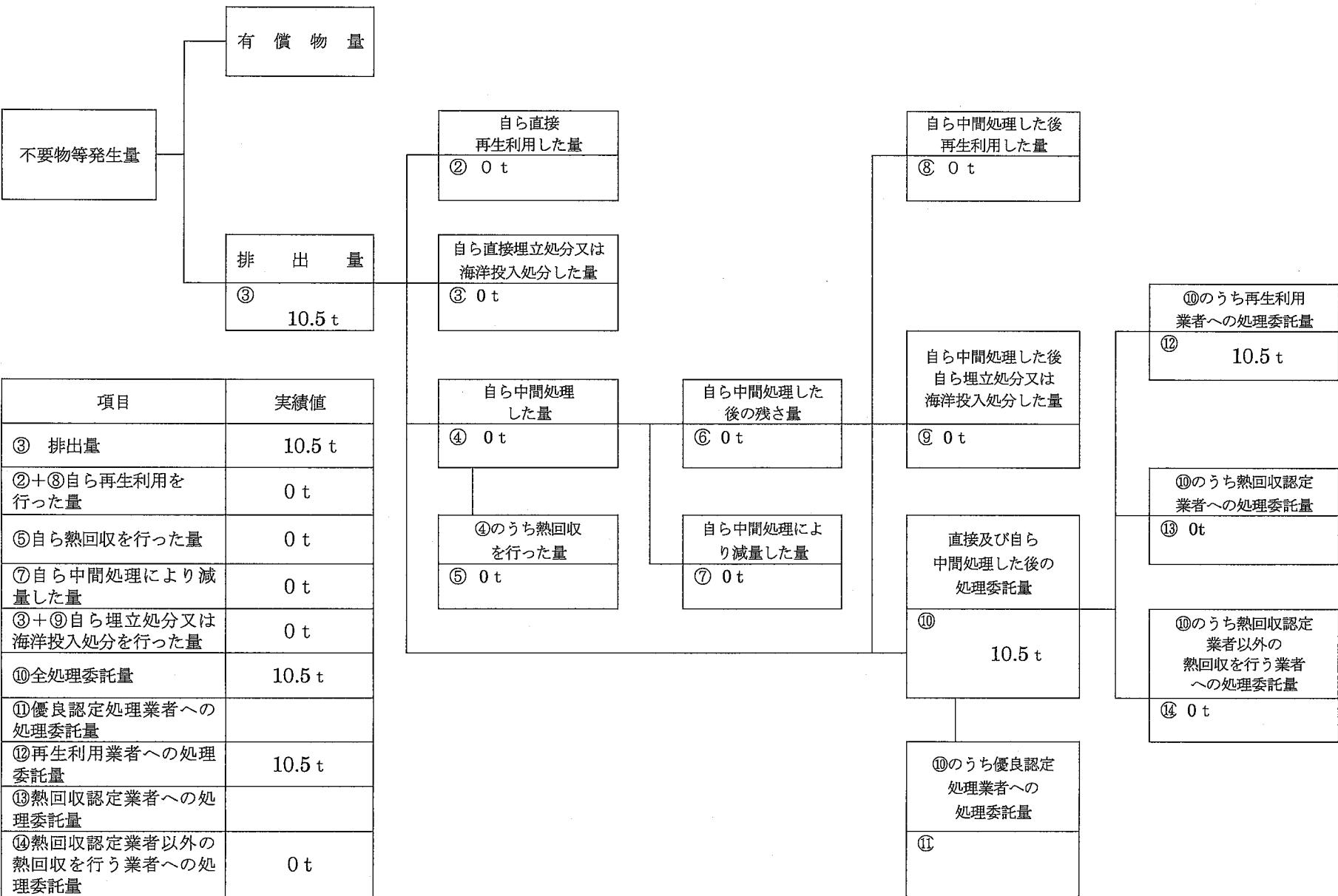
(産業廃棄物の種類：石膏ボード)

(第2面)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：ガラス・陶磁器くず)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。